福岡市西区

千里シビナ遺跡

発掘調査概報

福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第60集

福岡市教育委員会
No.
埋蔵文化財センター

1 9 8 0

福岡市教育委員会

序　　文

福岡市の西部周船寺周辺一帯も、近年急速に宅地化の傾向が進行しており、これらの開発による埋蔵文化財への対応が、要請されるようになってまいりました。

福岡市教育委員会では、やむを得ず保存できない埋蔵文化財に対して事前の発掘調査による記録保存に努めておるところであります本書は昭和54年度西区千里で、道路新設工事と宅地造成工事とにより消滅する遺跡の調査の概要を記録したものです。

本書が市民のみなさんへの文化財への関心を高める一助となれば望外の喜びであります。

調査にあたり、地元の方々をはじめ、関係各位のご援助とご配慮をいただきましたことに対し心から感謝の意を表するものであります。

昭和55年３月31日

福岡市教育委員会
教育長　西　津　茂　美

例　　言

1．本概報は、福岡市西区千里字シビナ453－1所在、個人住宅建築予定地内の工事、道路新設工事に伴い、昭和54年度に実施した千里シビナ遺跡発掘調査の概報である。
2．発掘調査は、福岡市教育委員会文化部文化課埋蔵文化財第二係が担当し、調査補助員として渡辺和子が参加した。
3．遺構実測、写真撮影は、塩屋勝利、田中寿夫、渡辺和子、原田順子が行い、航空写真の撮影は塩屋が行った。掲載の図面は渡辺が製図した。
4．本書掲載のFig.6の地形図は、堀川凡夫氏所有の図を補充し、利用した。
5．発掘調査資料の整理については不充分であるため、本報告書の段階で整理報告する予定である。
6．本概報のⅠ－1～3を塩屋が執筆し、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを渡辺が執筆、編集は渡辺が担当した。

本　文　目　次

Ⅰ　はじめに
1．発掘に至るまで……2
2．発掘調査の組織……2
3．発掘調査の経過……3
Ⅱ　位置と歴史的環境
1．位置周辺の環境……4
Ⅲ　調査の概要
1．立地……10
2．調査区……10
3．遺構……14
Ⅳ　おわりに……20

挿　図　目　次

Fig. 1　千里シビナ遺跡位置図（縮尺１／25,000）……1
Fig. 2　発掘作業風景……4
Fig. 3　千里シビナ遺跡周辺地形図（縮尺１/5,000）……5
Fig. 4　千里シビナ遺跡航空写真……6
Fig. 5　千里三所神社と千里石……7
Fig. 6　発掘調査前の状況……8
Fig. 7　千里シビナ遺跡地形測量図（縮尺１/600）……9
Fig. 8　トレンチ土層断面図……（縮尺１/200）……11
Fig. 9　遺構配置図（縮尺１/120）……12
Fig.10　遺構全景（上：南側から　下：東側から）……13
Fig.11　住居址　（上：南側から　下：東側から）……15
Fig.12　住居址実測図（縮尺１／60）……16
Fig.13　住居址完掘状態……16
Fig.14　溝検出状態（上：１号溝　下：２号溝）……17
Fig.15　溝内遺物出土状況……18
Fig.16　埋甕出土状況（上：縮尺１／20）……19

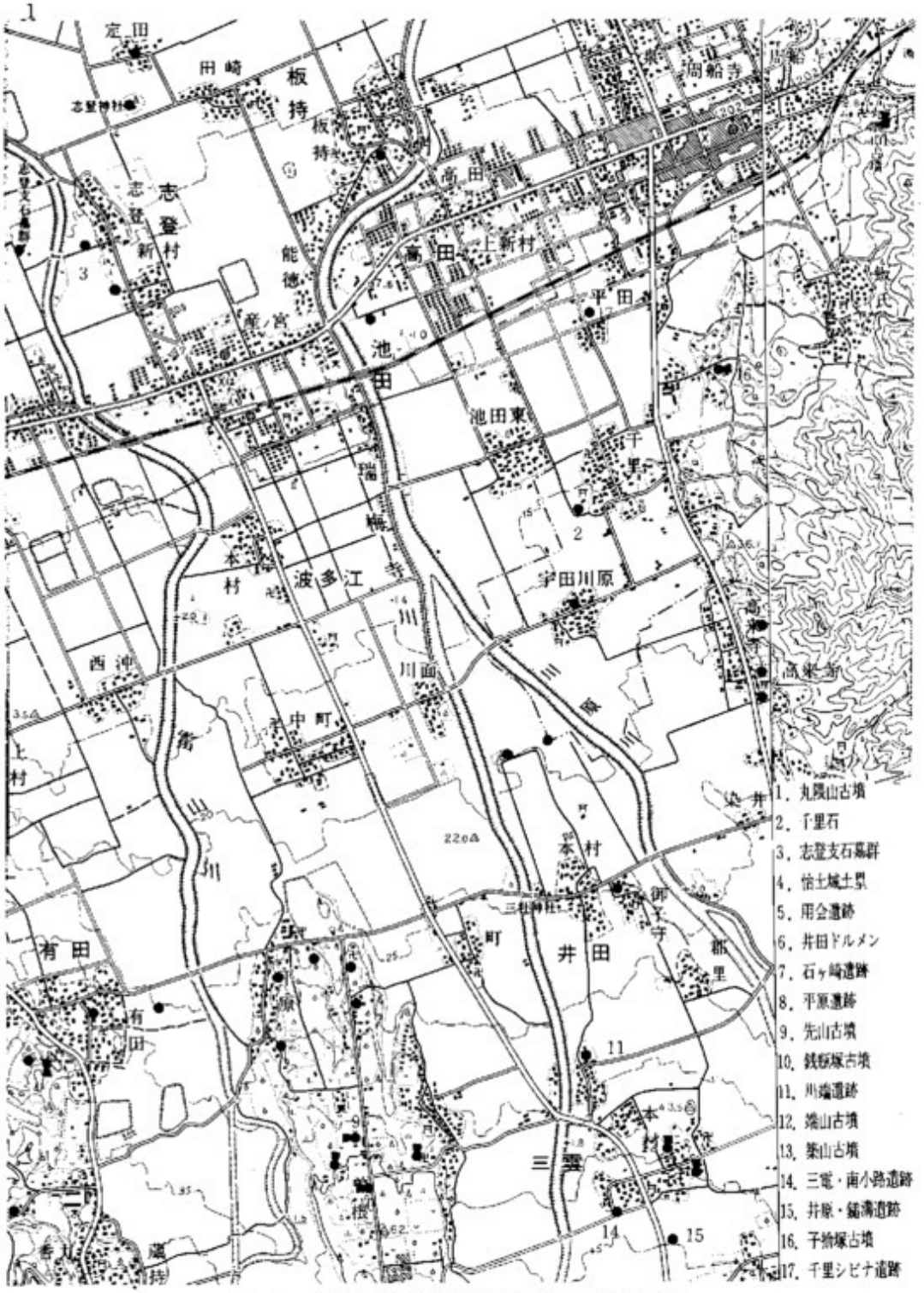

Fig. 1　千里シビナ遺跡位置図（縮尺 1／25,000）

Ⅰ はじめに

1．調査に至るまで

福岡市教育委員会は、文化財保護行政の一環として、都市計画法に基づく開発事前審査に際して埋蔵文化財の事前調査を実施しているところであり、本遺跡調査の経緯は、昭和53年８月７日付で、福岡市西区荒江１丁目35番４号、有限会社松丸不動産より、福岡市西区大字千里字シビナ453番地１の1573㎡に対する開発計画事前審査願が提出された事による。これを受けた福岡市教育委員会文化部文化課は試掘調査を同年９月13日に実施し、当該地が縄文時代後晩期を中心とする埋蔵文化財包蔵地である事を確認した。そのため、原因者に対し、当該地埋蔵文化財保護を要請したが、開発計画が変更できない理由により、記録保存措置を講じる事になり昭和54年度の国庫補助を受けた緊急発掘調査を実施するところとなった。

一方、当該地東側隣接地に、南北に走る市道建設計画が、福岡市西区役所今宿出張所土木農林課から文化課に提出されたため、双方協議を行ない、令達事業として緊急発掘調査を実施するところとなった。

以上の経緯により、本遺跡の発掘調査は、国庫補助および令達事業と合わせ、昭和54年10月15日より着手する事になった。

2．発掘調査の組織

調査主体　福岡市教育委員会

調査担当　文化部文化課埋蔵文化財第二係

事務担当　志鶴幸弘（文化部長）　井上剛紀（文化課長）　三宅安吉（埋蔵文化財第一係長）　古藤国生　岡島洋一　倉田香代子

技術担当　柳田純孝（埋蔵文化財第二係長）

発掘調査　塩屋勝利　田中寿夫　渡辺和子（調査補助員）

市道関係　三苫正明（福岡市西区役所今宿出張所農林土木課長）

調査協力者　別府安吉　山田正則
山田芳太郎　山田八郎　藤井政雄　藤井健次郎　津田浅次郎　高取勇　松下良子　山田静子　徳永千鶴子　山田ヒデ子　山田キミエ　井上真由美　山崎由実子　古藤ヒサ子　原田順子　徳永安子　坂本正子　和田幸代　股野安枝　富田礼子　高城美千代　富田玲子　杉山裕子　池弘子　山田悦子

3．発掘調査の経過

本遺跡の発掘調査は、周辺に拡がる水田の水も落ちて稲の収穫が始まろうとする秋たけなわの10月15日から開始した。調査に先立ち、10月11日に発掘器材を現地に搬入し、初日の10月15日は、地主の堀川凡夫氏による調査の安全祈願の為の起工式を調査関係者列席のもとに行なった。翌16日から周辺の地形測量ならびに発掘区の設定に着手し、17日から表土除去作業に重機を投入した。前年の試掘調査の所見は、本遺跡は縄文時代後晩期の包含層を主体とし、その範囲は開発区域北半部を中心とするという事であったので、発掘区域は当初より対象地北半部に限定し、北側から南側へ向けて表土除去作業を進行し、包含層が認められなくなる対象地ほぼ半分の、東西24.50m、南北24.00m、面積約680m²の範囲を発掘調査する事になった。重機と並行して人力による包含層の発掘ならびに遺構検出作業を行ない、包含層の下に竪穴住居址、柱穴群、埋甕、溝などの遺構を検出した。その後これら各遺構の発掘作業を進行し、11月15日から再び重機を投入して、新たに調査区東側に南北へ走る市道建設予定地の表土除去作業を開始し、この作業と並行して遺構検出作業を継続した。市道建設予定地は、幅5.0m、長さ48m、面積約240m²の範囲を調査し、両域の発掘作業を11月30日に終了した。12月3日からは発掘作業を追っていた記録作成作業のみに専念し、この間12月7日の器材撤収を挟んで全ての調査は寒気が迫る12月8日に完了した。

調査開始より終了まで2ヶ月近い期間を要したが、本調査の場合、遺跡が沖積地に立地している為に降雨の後は発掘区内の滞水が著しく、排水作業や崩壊したトレンチの復旧に労力と時間を多く費した。又、特に降雨後の発掘作業は危険度が高く、調査の能率よりも安全に配慮されるべきであり、この点からの能率低下も含まれる。従って、本遺跡に限らず調査期間と調査費用は、それらの要素を含めて遺跡の有する個別性に応じて決定されるべきであろう。

発掘調査の過程では千里5区の住民の方々には調査事務所兼宿舎の提供を受け、スライド会や反省会などに集会所の使用を心良く承諾して頂いた。又、1日の作業終了後にも、諸々の御世話を頂戴し、郷土の歴史や埋蔵文化財の保護について交歓する機会を数多く持つ事ができた。文化財保護に関わる者としてこれ以上の感激は無く、方々に対し深い感謝を捧げるものである。なお、調査期間中、雨天時に周辺の遺跡分布調査を実施したが、隣接する前原町教育委員会の川村博氏には種々の御便宜と御教示を受けた。記して謝意を表したい。

ところで、本遺跡調査終了後、担当者3名は今年度当初からの予定どおり、12月11日より西区野方観進原遺跡の発掘調査に従事する事になり、本遺跡の発掘調査報告書は発掘作業と並行して作成する状況となった。従って本書は全ての記録を収める事ができず、遺構を中心とするものとなり、出土遺物の記録は来年度に報告する予定である。

Fig. 2　発掘作業風景

II　位置と環境

1．位置と周辺の環境

千里シビナ遺跡は、福岡市西区大字千里字シビナ453－1に所在する。

福岡平野と糸島平野を二分する背振山系の山塊は今津湾まで続き、叶岳で糸島平野の東を区切るように標高416mの高祖山が分岐する高祖山から派生した多くの舌状丘陵が形成されていて、その丘陵の各分部には多くの遺跡が密に点在する。当遺跡は高祖山から張り出した丘陵部と瑞梅寺川に挟まれた扇状地に位置し、古来、中国や日本の史書のなかにしばしば散見し、「魏志倭人伝」に記載されている伊都国に含まれている。

本遺跡は、国鉄筑肥線の周船寺駅から西南1.2kmの地点に在り、標高11m前後の下位砂礫台地で洪積世の砂礫粘土層からなり、高祖山の北西部に位置する。また遺跡の北西部には糸島富士（小富士）と呼ばれる可也山があり、かつての糸島水道、高祖山、瑞梅寺川に囲まれた扇状地に立地している。

本遺跡の周辺には上述のごとく数多くの遺跡が存在する。水田、畑、園芸などの一大農耕地帯は春や秋には、まことに穏やかな景観を展開する。それら一大農耕地帯の広がりは、縄文・

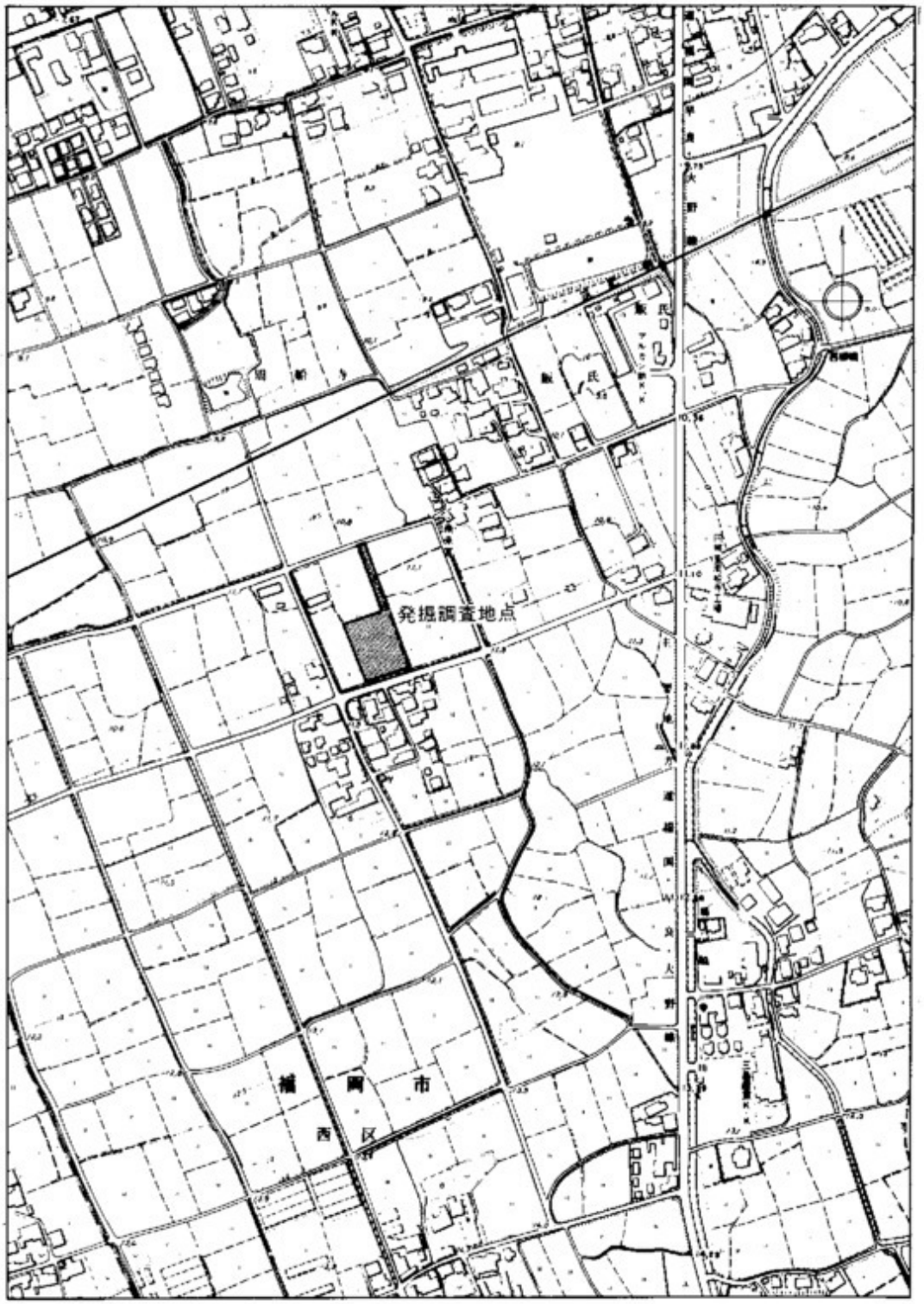

Fig. 3　千里周辺地形図（縮尺 1/5,000）

弥生時代には南から押し寄せる山陵の為と前面には「糸」と「島」を明瞭に分つ水道が、豊かな海水を湛えていて、細い扇状地がわずかに開けているだけにすぎなかった。弥生時代の著名な遺跡の多くは糸島平野に並行して流れる雷山川・瑞梅寺川の両河川に挟まれた、あるいは筑紫山系（雷山山系）より南北にのびる洪積世の台地を中心とした平野部に形成されていて、志登支石墓・宇田川原・石ヶ崎の弥生前期に属する墳墓群がある。Fig.5に示した千里石は『筑前國續風土記附録』によれば" 村の申酉田の中にあり。村老の云博ふるハ、むかし除中空中鳴動し元旦に比石あらハれ見ゆとそ。本編に見えたる處正説なるへし" とあり、また『糸島郡誌』には" 高麗より千里の遠きを経て来たりし故に比名ありと。千里といふ地名是より来れりといふ" もので支石墓として注目されるものである。また瑞梅寺川と川原川に挟まれた扇状地には青柳種信の『柳園古記略考』による三雲・井原の著名な遺跡が位置していて、さらには洪積世の台地である曽根の丘陵部には、前漢鏡及び仿製鏡等42面等多数の遺物を副葬していた平原遺跡が存在する。このようにこの付近一帯が弥生時代の糸島平野の中心地であったことは疑う余地もないところである。古墳時代にはいると高祖山から派生し、接近した丘陵部の旧水道沿岸地域には、11基もの前方後円墳が営まれる。この中の西端に位置する丸隈山古墳は本遺跡より北東2.4kmに在る。丸隈山古墳の発掘由来については、妙正寺丸隈氏所蔵の古記録と貝原益軒の

Fig. 4　千里シビナ遺跡航空写真

筑前國續風土記に詳しいので、ここでは省略するがこれは歴史地理上糸島平野の東端にあって早良平野と糸島平野を結ぶ重要な交通のルートを押える海陸の要衝地帯に営まれている。また平野部の中央雷山川・瑞梅寺川の平野部には12基の前方後円墳が分布している。これら平野部に位置する古墳はいずれも弥生時代以来の伝統的な地域、雷山川・瑞梅寺川流域の扇状地、或いは曽根丘陵上とに集中して構築されている。

Fig. 5　千里三所神社と千里石

またFig.1、12・13の示す端山・桑山の両古墳は、郡家域西界の条里の界線上に営まれていて平野部の重要な動向を決める基準となっていたことを顕著に物語っている。のちの律令時代になると養老職員令（令集解）に記載されている主船司が現在の周船寺に設けられる。その場所は今は定かではないが周船寺にあったことはまちがいなかったようである。遺跡東南部の高祖山には律令体制時に、" 孝謙天皇の天平勝宝8年（756年）6月に起工、12年後の称徳天皇の神護景雲2年（768年）に完工された" と、『続日本記』に記されている山域・怡土城が大宰大弐吉備真備によって築かれている。これは高祖山の頂上と西斜面一帯に土塁を築き、めぐらした巨大な山城であり、いかにも「魏志倭人伝」の伊都国以来、この地域一帯が、交通・交易あるいは攻防の前線基地の要衝として繁栄し重要視されてきたかを如実に示している。また『和名抄』によると怡土郡に八郷あり、託杜郷長野郷等の名が見える。その中の託杜は怡土郡の郡司" 宅蘇吉土 " の名に通ずるものであり、現在もなお高祖山・高祖神社としてその名残りをとどめているものである。しかしこの様に対外交渉の地としての重要性をもっていた怡土郡も次第に歴史の流れの中での大宰府の衰退とと

もに、その役割の重要さは変貌を見せ始める。この後怡土城は、どのような姿で維持されたのか明らかではないが、糸島郡誌によれば、高祖山に原田種次、その子種頼が城を築いたのが、後深草天皇の建長元年（1249年）といわれる。その記載によれば、「原田種直五世の孫、壱岐守種次・建長元年己酉、相模守平時頼執権の時、種次並びに嫡子種頼高祖山に再び怡土古城を築きて居城となし、原田城と称す」とある。この史書に明らかなように、荒れ果てていた怡土城址の一部に原田氏が城を構え、天正15年（1587年）、豊臣秀吉に滅ぼされるまでの338年間居城とした。この様に怡土城が原田城（高祖城）と名をかえて再び史書に名を現わすのである。これ以後怡土郡は黒田領・公領・中津領・対州領として明治維新まで続くのである。

以上、千里周辺部における歴史的環境の古代から近世を概略として述べたが、近年福岡市のベッドタウンとして開発の増加を見せるこの地域、これに対応できる調査体制の整理が急務ではあるが、自然景観を含めた周辺遺跡の保存対策をも策定すべきであろう。

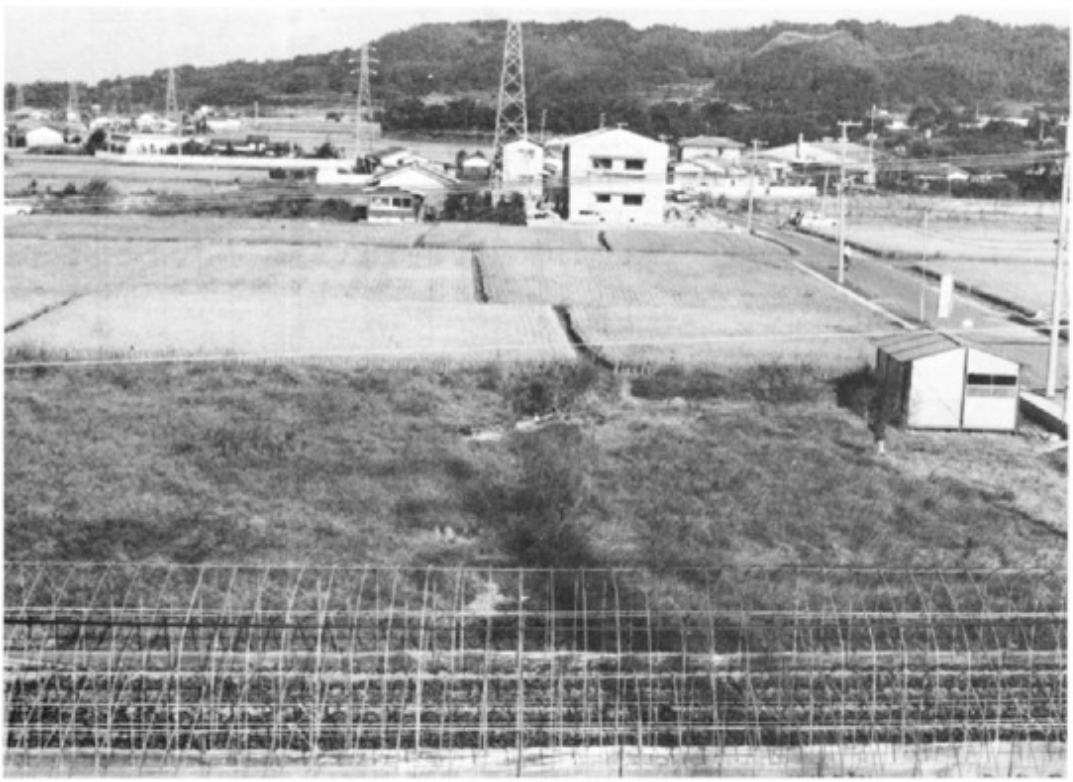

Fig. 6　発掘調査前の状況

Fig. 7　千里シビナ遺跡地形測量図（縮尺 1 /600）

III　調査の概要

1．立　地

福岡市西区大字千里は、標高11～15mの低位扇状地で等高線は北東から西南方向にゆるやかなカーブをえがき、井原山から西南方向へ扇形に広がりをみせる、低平多湿な水田地帯である。

雷山山系（筑紫山系）から源を発した瑞梅寺川と川原川は、糸島平野を並行するように北流し、遺跡の西南部で合流、さらに北流し旧糸島水道の今津湾へそそぎこむ。遺跡の東側は背振山系から分岐した高祖山があり、高祖山から派生した丘陵部が接近し張り出す。その裾部を巡るように日向峠に源を発した周船寺川が北流し今津湾へとそそぎこむ。遺跡はこの両河川、瑞梅寺川・周船寺川に挟まれた扇状地に位置する。遺跡は標高11m前後の下位砂礫層台地で、洪積世の砂礫粘土層からなる平坦な水田に立地する。南は井原山に限られ東側も高祖山の丘陵部に囲まれ、西側は瑞梅寺川が北流する。当時の糸島平野からいえば、やや海岸寄りにあるために、河川も下流域に近く、上流から流れ込む栄養に富んだ沃土が流下堆積し、湿地依存度の高い初期農耕の地として最適地であったと考えられ、その縁辺である、この一帯に居住地が存在したと考えられるが、今のところこの地域での実態は明らかではない、しかし糸島平野の東部地区扇状地に立地する集落構造の一端が明らかになったのである。

2．調査区

試掘調査の結果、宅地化される1573㎡の範囲のうち遺構の確認できた北側部分のみを２区に分けて調査した。発掘区の層序は、耕作土、床土、包含層、遺構掘り込み土層である黄灰色粘質土層、南側では部分的に青灰色粘質土層や暗灰褐色砂質土層が堆積する。遺構の検出できる部分は、北側にかたより、南側には遺構掘り込みの層がみられない。現状では平坦な水田面をなすため、後世、この一帯は削平されたことが明らかである。地表より70～111cmで基盤礫層に達する。基盤礫層は地表面より南側Ｅ－16付近では深く、Ｅ－13付近で浅くなりＥ－12から徐々に深くなりＥ－11付近でさらに下がる。これらから旧地表面は平坦でなく、凹凸のあったことを示している。遺構や遺物の集中する部分は、この凹地状の低い部分だったために削平がまぬがれたためであろう。さらに調査区の東側に隣接する部分に南北に走る市道が新設されるため調査区に併行して、調査地点と関連する遺構の有無の確認をした。５×48mの発掘区を設け遺構の検出につとめた。土層断面図の観察によれば、南東部から北西部にむけて、僅かに傾斜をみせる。基盤礫層はＧ－10までは、地表面より30～40cmと浅く、Ｇ－９で25～30cmの段差

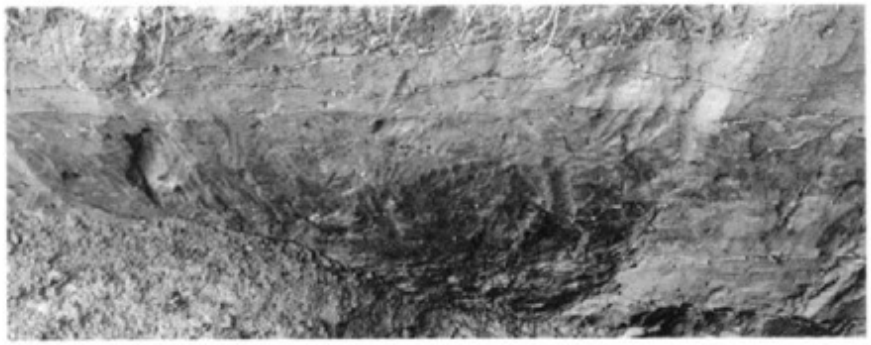

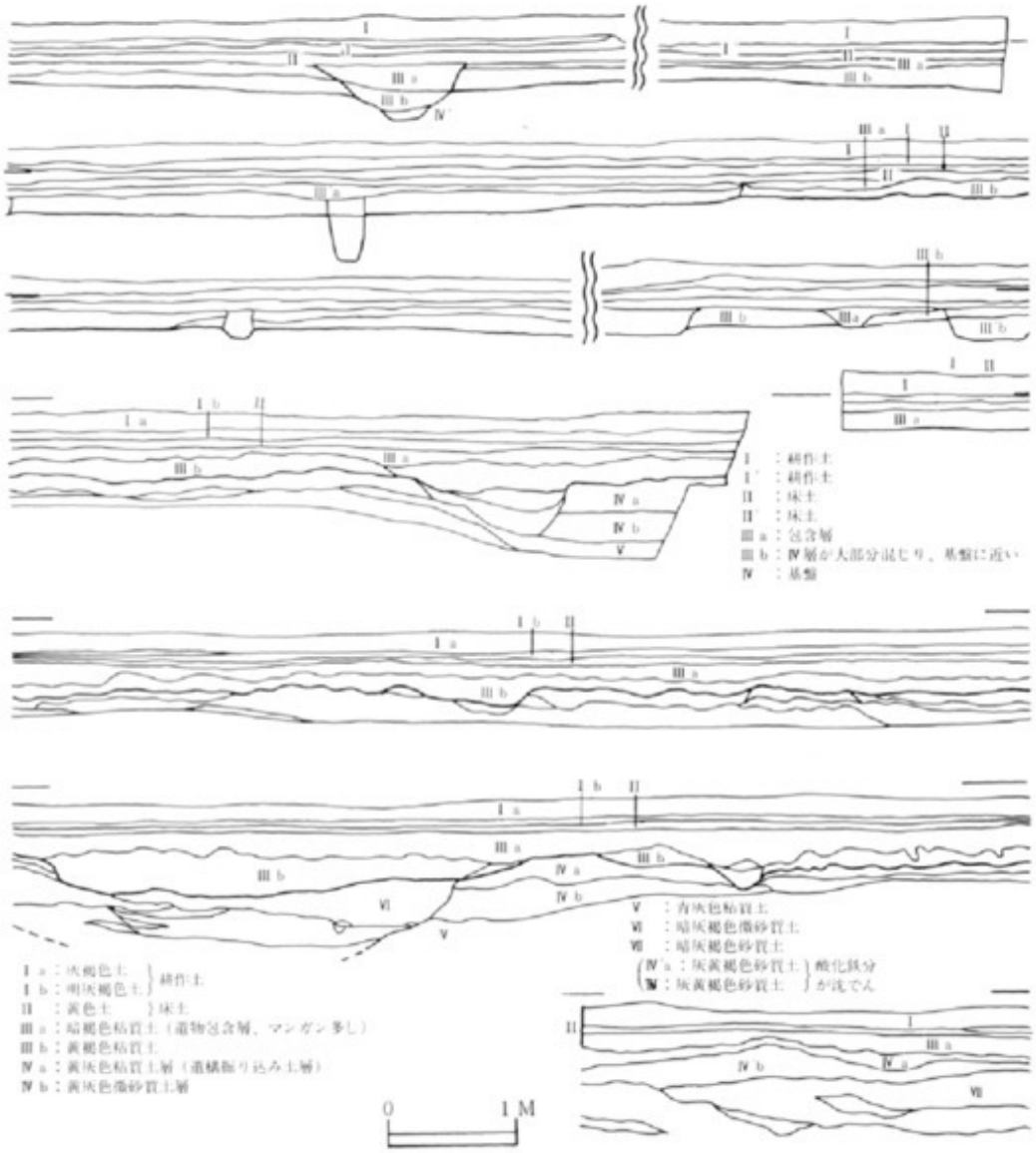

Fig.8　上：土層断面　下：トレンチ土層断面図（縮尺１／60）

ができ、北側へ平坦に続く。包含層も凹凸をみせながら北側へと続く、北側部では基盤礫層より10～15cm上に包含層が堆積する。G－9以降には遺物包含層のみで遺構は存しなかった。G－11付近には2号溝の続きが検出された。

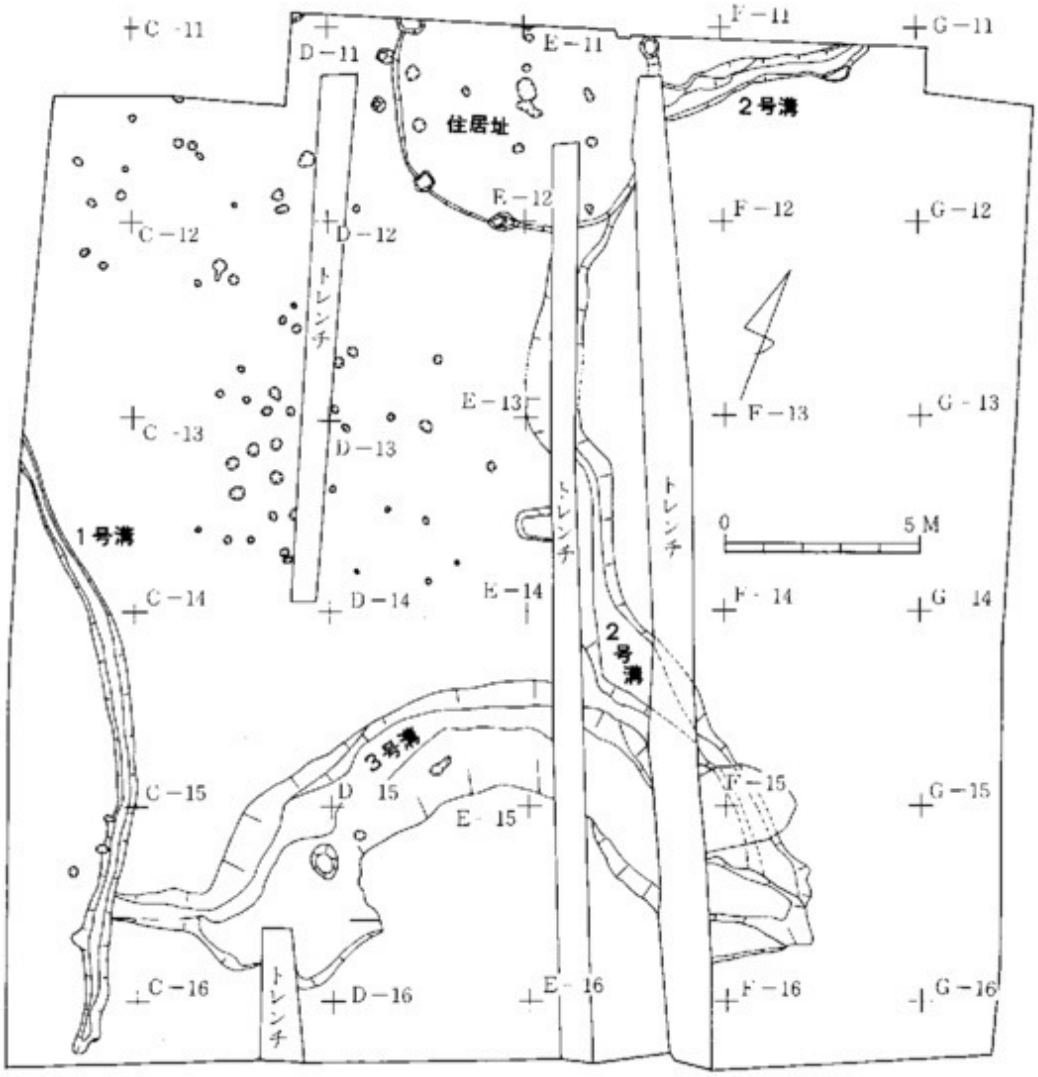

Fig.9　遺構配置図（縮尺1/200）

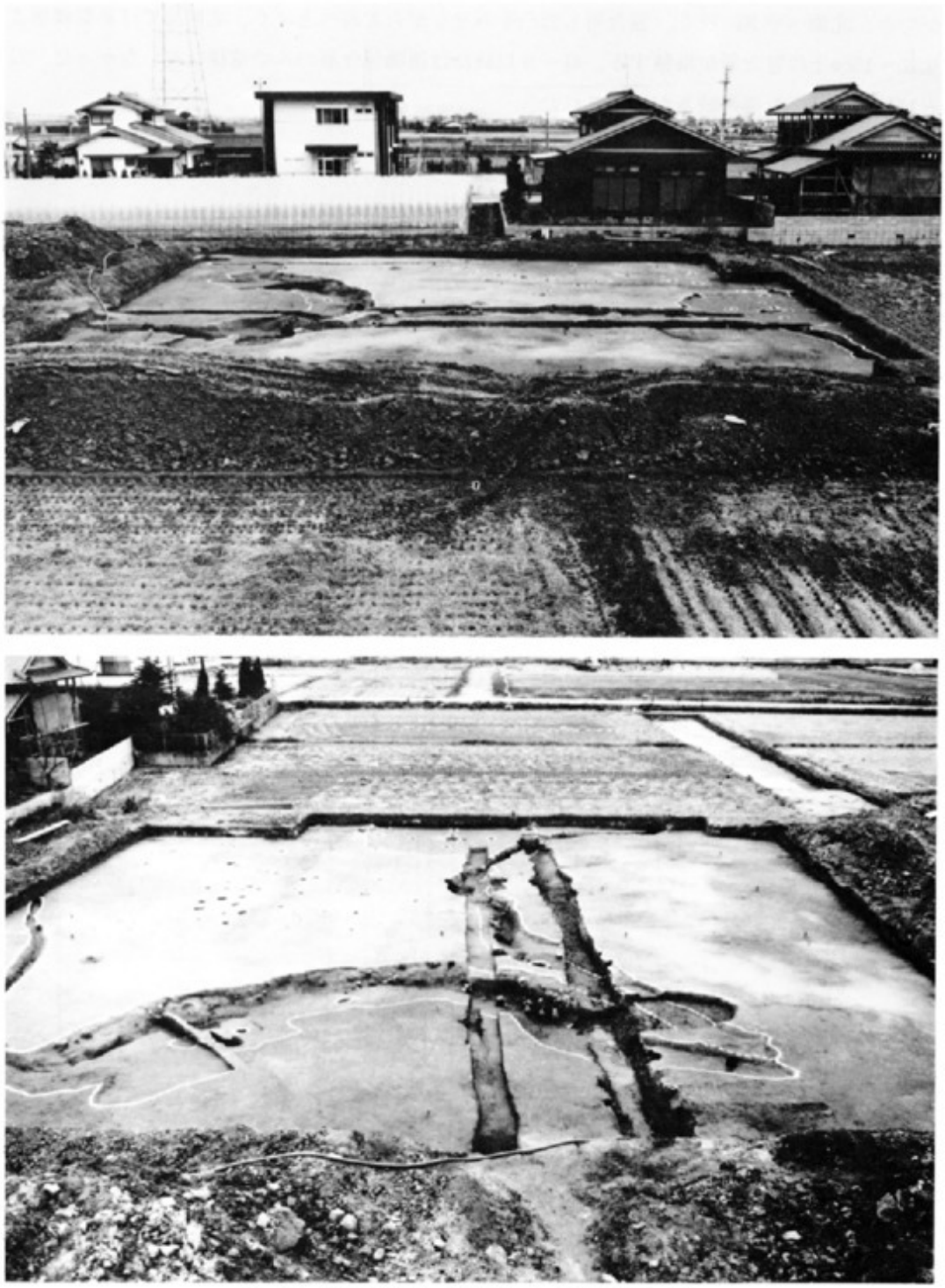

Fig.10　遺構全景（上：南側から　下：東側から）

3．遺構

遺構の配置

A・B区の2区調査したが、遺構はA区に集中し、B区には北側に2号溝のみ検出された。B区は包含層のすぐ下に基盤の砂礫層があり、遺構掘り込み層はみられない。包含層も北側部分に若干の堆積をみせるだけで南側ではみられない。A区の北側、D－11～E－11にかけて住居址がある。B－11、C－11～13にはピットが集中する。前述の住居址壁も残りがよい方ではないので、完全な住居址の検出は望めず、ピット間のつながりも明確にできなかった。

D－13には、土坑状の遺構が検出された。土坑状遺構は、溝と切り合っていて残りもよくないために、全容は明確でない。C－14には、粗製深鉢を利用した埋甕があるが、後世の削平により上半部は失われている。B－13～B　16には南から北西方向にのびる小溝がある。これを1号溝とした。A区の東側には2号溝がある。これは試掘のトレンチに切られていたため、当初、遺構を確認するのに手間どった。E－11部分では住居址によって溝は切られていた。B区のF－12にある2号溝は、溝の方向を確認するために拡張した部分にある。溝はさらに北東部へのびるものと予想された。C－14～F－14には、3号溝とした溝状遺構があるが、溝と断定するには再度の検討を必要とする。道路部分の調査区では、G－10で2号溝のつづきが検出された。溝は調査区で完結している。溝の北側には、浅い溝状のものが認められるが、旧地表面が平坦でなく凹凸のあったことから、浅い凹地状に包含層の遺物が流れ込んだものと考えられ明確なプランをもつ遺構としては扱わなかった。以上のことから遺跡は、北側部分を中心として、さらに北側へひろがると予想される。

(1)　住居址(Fig.11～13)

調査区の北側D－11～E－11にある。½ほど調査区域外にひろがりを見せるため完掘には至らなかったが、直径7.0m前後の円形プランを呈する住居址である。床面は平坦で、後世の削平のためか壁は床面より僅か5～8cmの高さしか残っていない。住居址の中央部には40×48×62cmを計る炉址と考えられる楕円形のピットがある。このピットには炭化物が多く、底面には石皿と焼けた石が検出された。これを囲むようにして4個のピットがある。P1～2間2.2m、P1～4間2.1m、P3～4間2.25m、P2～3間2.2mとほぼ同間かくを計る。これらが住居址内部の主柱をなすものと考えられる。さらに壁ぎわにはP5～6間5.8m、P6～7間6.0mと同間隔を計る柱穴が認められ、これらP1～7が、住居址に付属する柱穴であると考えられよう。住居址内の遺物の出土状況は、縄文、後・晩期、弥生中期の城ノ越式と範囲が広く、しかも床面密着出土の土器は認められない。従って住居址内遺物としたものは住居址の年代を決定する資料とはならない。住居址は2号溝上に検出されたもので、上限は2号溝より新しい時期におさえら

れ、縄文晩期の夜臼式を伴う竪穴と同時期か、あるいは城ノ越式の時期に比定できるが、再度の検討が必要である。

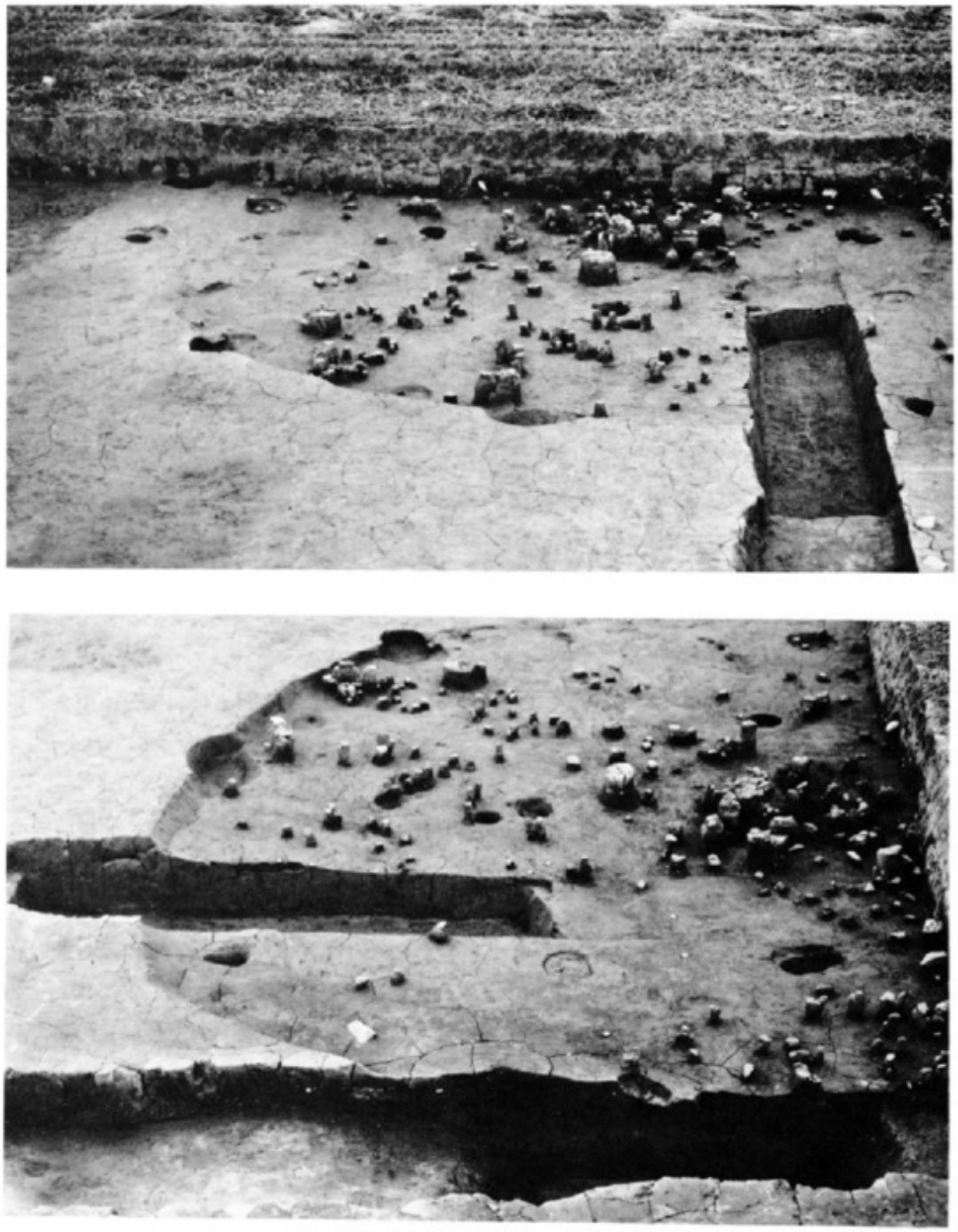

Fig.11　住居址（上：南側から　下：東側から）

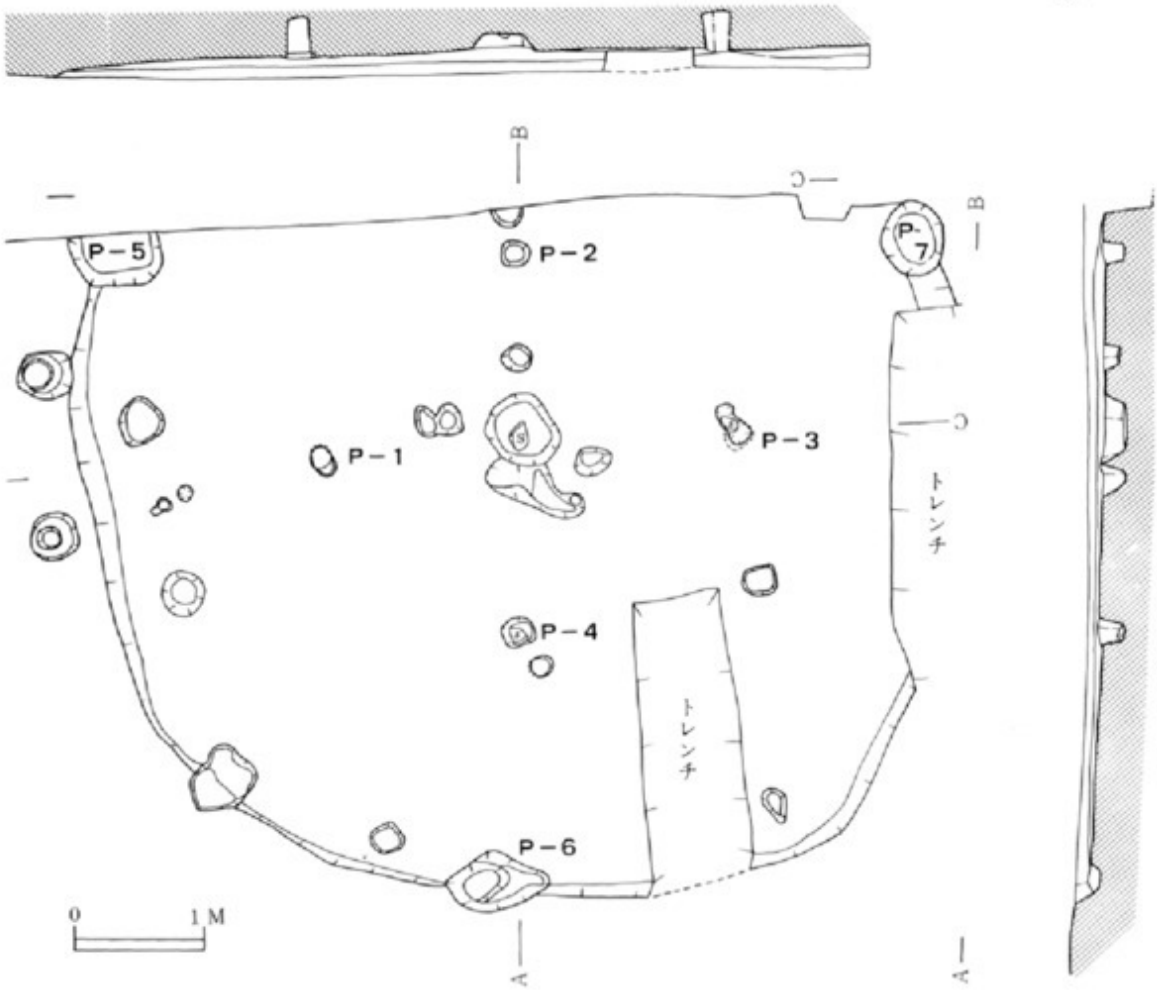

Fig.12　住居址実測図（縮尺１／60）

Fig.13　住居址完掘状態

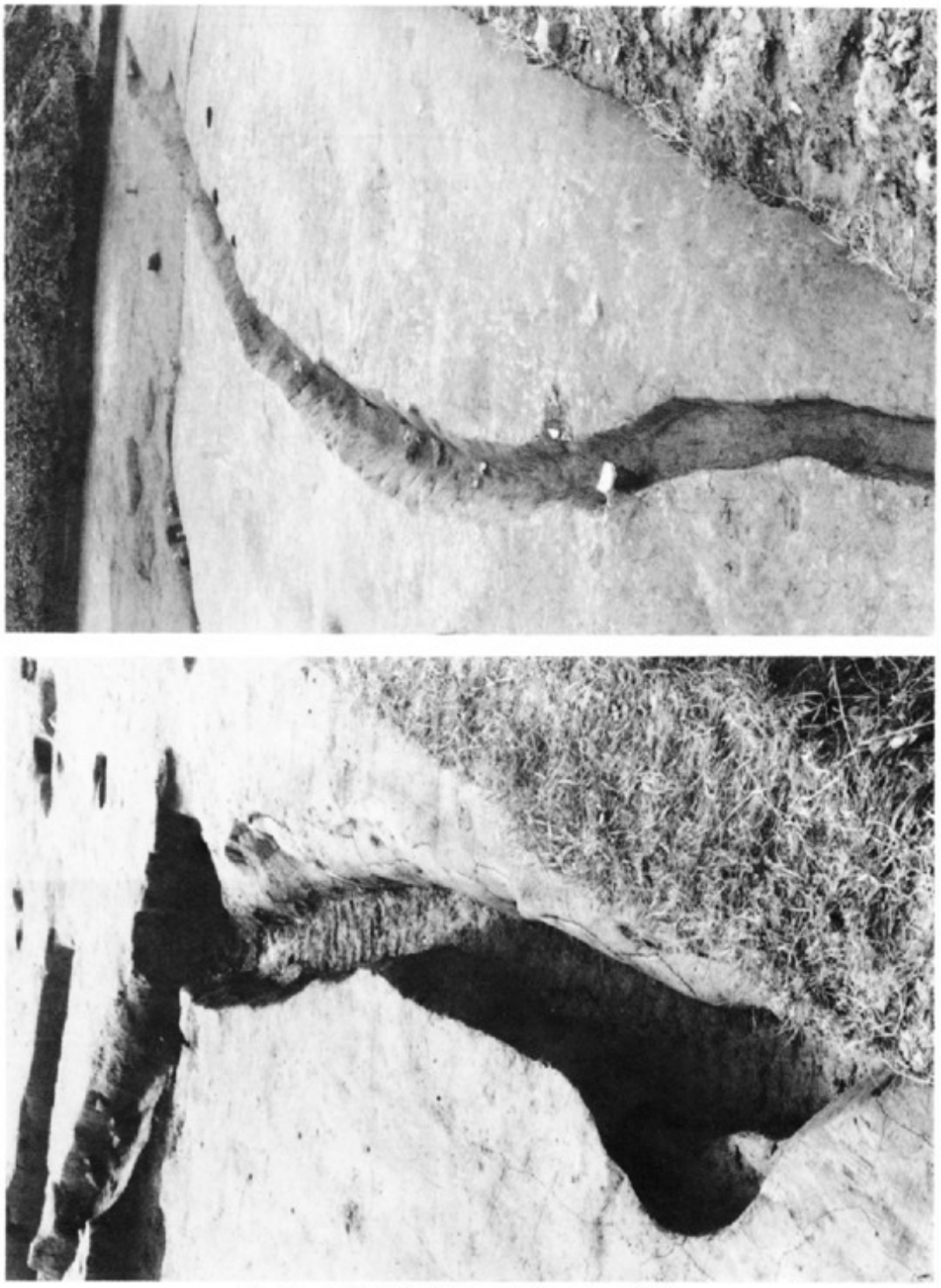

Fig.14　溝検出状態（上：１号溝　下：２号溝）

(2)　溝（Fig.14・15）

大小３つの溝状遺構が検出された。１号溝の端はＡ区Ｂ－15で丸くなり終りをみせるが、北側は調査区の西端に沿ってＢ－13までつづいている。北西端部は調査区域外のため溝のゆくえは知ることができない。溝は上面30～40cm、下面20～30cm、深さ15cm前後の逆台形状を呈する。Ｃ－15の端部付近へゆくほど次第に浅くＵ字型をなす。溝底面は南端が高く、Ｂ－14～Ｂ－15間は高低差がなくほぼ水平で、Ｂ－14～Ｂ－13は自然地形に沿って若干の傾斜をみせる。溝の掘り方は床上の下面より始まっているが、本来の溝の上面は、まだ高い位置にあったと考えられる。溝内の遺物の出土状態は、底面がほぼ水平であるＢ－14～15間に多く認められる。底面部に板付Ⅱ式の甕の口縁部が検出されたが、その上層からは縄文後期の粗製の底部や精製の口縁部の出土もある。溝内の断面観察をすると、いわゆる包含層とした層が溝の堆積の⅔を占める。以上のことから溝は、縄文後・晩期の遺構が削平され、失われた後につくられたものと考えられ、板付Ⅱ式期に比定される。しかし現状では遺物等の資料整理がおこなわれてないため再度、検討する予定である。

Fig.15　溝内遺物出土状況

２号溝は調査区のほぼ中央部にある。Ｅ－11では住居址と切りあう。遺物の多量に出土する部分Ｅ－12～Ｅ－14間は、試掘トレンチにて攪乱をうけ両壁面を残すのみで底面形状は明らかでない。溝の南端はＦ－15付近だが、上面の削平のためか明確なプランの検出はできなかった。Ｆ－15付近からＦ－11まで、やや曲線をえがきながら北東方向へつづいている。溝の底面は南側が次第に浅くなり、北東部に行くにしたがい除々に深くなる。溝の形状は、明確に残るＦ－11や土層断面の観察によればＵ字型を呈すると考えられる。溝の上面は0.7～1.6m、下面0.3～1.1m、深さ0.24～0.15mを計る。１号溝と同様に自然地形に沿って若干の傾斜をもっている。掘り方は、包含層の下層より始まるが、本来は溝の上面はもう少し高い位置に求められよう。南

北トレンチによる溝の堆積状況は、最下層には、あまり遺物を含まない砂層があり、その上面に遺物を多量に含んだ粘土層が堆積、さらにその上面に包含層である暗褐色粘土層がある。溝中位の遺物は縄文後期の粗製の口縁や完形に近い小形の粗製深鉢が検出された。E－11では住居址が、溝が埋まった時、あるいは埋められた後に構築されている。F－11でも夜臼式土器のはいった竪穴が溝を切って構築されていた。3号溝状遺構は、溝状遺構として扱ったが、溝と断定するにはいささか疑問が残る。土層断面を観察すると最上面には無遺物層である黄褐色粘質土、中位には暗灰褐色微砂質土、下位には暗褐色細砂層が堆積し、その下には縄文後期前半の遺物を含む砂層が続く。中・下の層境付近にも遺物が多く検出された。その中には三万田式に属すると思われる丹塗りの精製鉢形土器の肩部や粗製土器の口縁や底部が認められる。C－15からF－15間に、北側に弧をえがく様にある。東・西端が次第に浅くなりD－14～E－14間が深い。遺物の出土は、壁の落ちぎわと中・下層の境付近に顕著である。上面は2.8～3.0m、下面は0.9～1.3m深さ0.2～0.55m、を計る。C－15付近では1号溝にF－15では2号溝に切られていて、東側の端部は浅くなり、丸く終わる。西側の北壁は明確だが、南壁は明確になしえなかった。

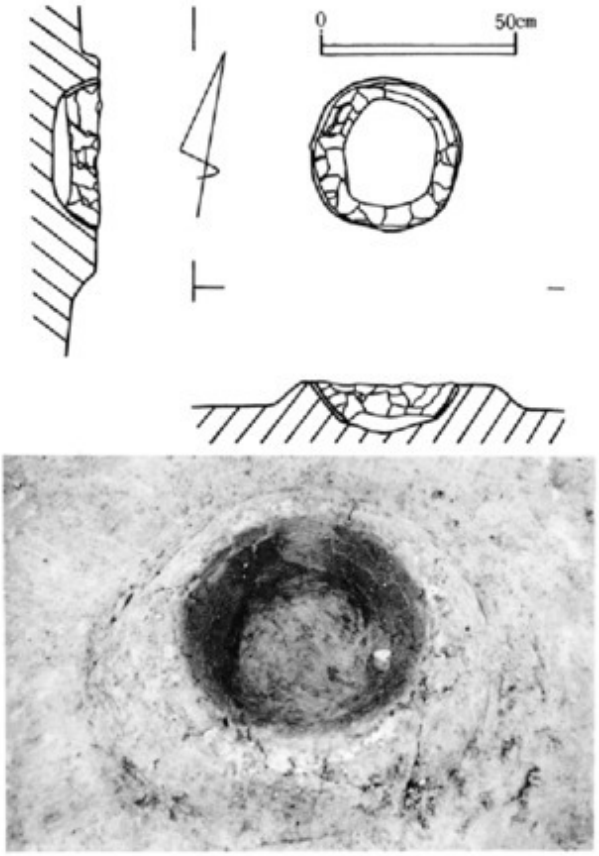

Fig.16　埋甕実測図（縮尺1／20）　埋甕出土状況

(3)　埋甕（Fig.16）

C－14で検出されたもので、後世の削平のため上半部を失い、全容は明らかではない。粗製の深鉢を直に埋めたもので、底部は意識的に穿孔されている。現状でも墓坑は認められないため埋甕の掘り方は、深鉢の大きさぎりぎりに設けたものであろう。

(4)　ピット・土坑

ピットは58ある。ほとんど円形を呈し、楕円や不整円形のものも少数ある。出土遺物は、縄文・弥生土器が認められるが、いずれも小片で流れこんだものと考えられ時期不明である。D－13にあり2号溝を切っているもので土坑状を呈する。床面は平坦、深さ5～10cmで、内部には小片の弥生土器と炭化物が混って検出され、弥生時代の土坑と考えられるものである。

Ⅳ おわりに

千里シビナ遺跡における調査の概要は前章に報告のとおりである。時期的には縄文時代後期から弥生時代の遺構・遺物である。今はただ調査が終了したのみで整理は今後に残されているが、調査で特に注目される点をあげておきたい。福岡市における糸島平野部の低平多湿な平野部の調査は墳墓群の調査を除けば、千里シビナ遺跡をもってはじめとする。糸島平野の縄文時代の資料はこれまで散発的に発見される程度であった。最近の早良平野部の調査では、低平な微高地に集落が営まれていたことが明らかになってきた。同様な立地を示す千里シビナ遺跡や周辺部の調査は縄文時代後期から弥生時代の集落址のあり方を示すものとして大きな意味をなすものである。

以上大きな問題となるべきものの概要を示した。開発による調査で福岡市の歴史の一端が徐々に明らかになることは願わしいことではあるが、春や秋に見せてくれる、まことに穏やかな景観が失われていくことが、その代償となっている。我々の生活は、社会的・自然的・歴史的環境から成り立つもので、それらの基本的な素材である文化財の破壊は生活環境の破壊にもつながるということを改めて認識しておかねばならない。それとともに文化財の調査が、学術研究の分野だけに限らず、広範囲の人達にも活用されることを願うものであります。

尚、調査期間中、快く宿舎を提供して下さった千里五区の方々、あるいは作業員の方々には心暖かく調査にご協力いただきました。

改めてお礼を申し上げます。

昭和55年３月

福岡市西区

千里シビナ遺跡調査概報

福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第60集

１９８０年　３月

発行　福岡市教育委員会

印刷　秀巧社印刷株式会社